年度	令和5年度			(参考) 一関連する総合計画に	・浸水対策率
組織名(部)	下水道部	組織名(準部・課・機関名)	経営企画課	おける政策指標	- 汚水処理人口普及率

作成日 R5.5.18 評価日 R6.3.29

		組織目標			指標		主な	取組(事業)			
١	lo.		総合計画(実施計 画)上の位置づけ	取組指標	R5目標	R5結果	取組名称(事業名)	概要	評価	目標達成状況	今後の方針
	1	第二次新潟市下水道中期ビジョンを着実に推進します。	行財2-1-②	・企業債未償還残 高の削減額(億円) (中期ビジョンにお ける企業債残高の 年間削減額)	57 (ビジョン 目標値)	62		・将来負担を見据えた建設事業費の選択と集中により、新規発行額を最小限にとどめ、企業債未償還残高の削減を図ります。	0		今後も下水道財政の状況や 収支計画が適正かどうかを 引き続き検証しながら、更な る企業債未償還残高の削減 に努めます。
		持続可能な下水道運営の実現 のため、経営分析を行い、部内の 経営意識の向上を図ります。		・下水道部経営会 議への分析状況報 告(回)	2		下水道使用料収入並びに今後の収支見込みを算出し経営状況を分析	<ul><li>・下水道使用料収入の分析</li><li>・経営状況の分析結果を部内へ報告</li></ul>	0	て分析を行い、将来の有収水量及び使用料収入の推計を行いました。 ・分析や推計の状況は経営会議にて報告し、部内周知を図りました。	
	3	公営企業として、的確な経理事 務を行います。		・例月検査における 監査委員事務局からの指摘事項(件)	1	0	公営企業会計の適正 な業務執行	・正確な伝票審査の実施		適正な事務処理を行い、監 査委員事務局からの指摘 事項はありませんでした。	今後も適正な事務処理に努 めます。
	4	公営企業の経営感覚を持つ職員 の育成を行います。		・公営企業に関する 業務研修(回) ・新任者研修(回)	2		部内の業務研修会を 開催	・企業経営に関する研修及び 日常的な経理指導の実施	0	初に実施し、公営企業職員としての基礎知識の習得を図りました。 ・企業会計に関する研修では、9月にインボイス制度を中心とした会計実務研修会を行い、適正かつ正確な経理事務の運用に繋げました。	
		下水道施設整備に資する受益者 負担金等の公平公正な賦課徴収 を行います。		・受益者負担金及び 分担金の現年度分 の収納率(%)	95%		受益者負担金等の適 正な賦課徴収の実施	下水道事業の経営安定化を図るため、受益者負担金等の適正な賦課徴収を行います。	0	務所の担当者が滞納整理	下水道事業の経営安定化を 図るため、受益者負担金等 の適正な賦課徴収を行いま す。

年度	令和5年度			(参考) -関連する総合計画に	·浸水対策率 ·汚水処理人口普及率
組織名(部)	下水道部	組織名(進部・課・機関名)	て水溢計画調	おける政策指標	

作成日	R5.5.18
評価日	R6.3.31

	組織目標			指標		) + <i>t</i>	な取組(事業)			
.	租    租    租    租    租    租    租    租				ı	土化	よ取組(争集)	評価	口標法式供泊	Δ% Ω±ΔI
No.		総合計画(実施計 画)上の位置づけ	取組指標	R5目標	R5結果	取組名称(事業名)	概要	a平1四	目標達成状況	今後の方針
	下水道施設の老朽化が進む中、 安心・安全で、持続可能な下水道 サービスを提供するため、予防保 全型の維持管理を行うとともに、 施設の統廃合を含め計画的な改 築を推進します。	政策15-3-①	下水道管渠の改築 延長		7. Okm	下水道施設の機能確 保	健全で持続可能な下水道サービスを提供するため、ストックマネジメントの実施により、不具合が発生してから対応する「事後対応」から、不具合が発生する前に対応する「予防保	^	達成できました。 施設については、目標とす る改築数には達していませ	管渠については、引き続き、 予防保全型の維持管理を行うとともに、計画的な改築を 推進します。 施設については、事業規模 の大きな機械設備の改築も
			下水処理場・ポンプ 場の主要設備の改 築数	_	17台		全」へ転換することで、下水道 施設の機能確保を図ります。		指標に位置付ける健全度1割合は概ね目標値に抑えることができたことから、故障リスクの低減に寄与しました。	増加し、改築数が少なくなりますが、健全度1設備だけでなく、健全度2設備も積極的に対策を進め、施設全体のリスク低減を図ります。
2	浸水被害の軽減に向け、気候変動の影響や地域の実情を踏まえた整備目標の検討を行うとともに、 緊急度が高い地区を優先した浸水対策施設の整備や、自助・共助対策の促進など、ハード・ソフトー体となった総合的な浸水対策を推進します。	政策15-3-②		(鳥屋野・松浜 地区整備推進 及びR6予算確 保)	整備推進 (鳥屋野・松浜 地区整備推進 及びR6予算確 保)	浸水対策の推進	浸水被害の軽減に向け、気候 変動の影響を踏まえ緊急度が 高い地区を優先した浸水対策 施設の整備を推進します。	0	は継続的に進捗管理を行い整備を推進しました。山の下排水区等においては、気候変動の影響を踏まえた計画の見直しを行いました。	
	大規模地震や津波、洪水が発生した際、市民生活に及ぼす影響を最た際、市民生活に及ぼす影響を最小限にとどめるため、下水道施設の耐震化・耐水化を推進します。	政策15-3-②	水処理場・ポンプ場)	耐水化推進(ポンプ場耐水化実施設計推	耐水化推進 (ポンプ場耐水 化実施設計推 進及びR6予算 確保)	下水道施設の耐震化・耐水化の推進	大規模地震の被災時にも最低限の機能を確保することで、市民生活に及ぼす影響を最小限に止めるため、下水道施設の耐震化・耐水化を推進します。	0	がら、計画通り実施し、管 渠の耐震化率の目標を達 成できました。	引続き老朽化対策とともに耐震化を推進します。 耐水化について、引き続き耐水化計画に基づき設計・工事を推進し、災害時における機能確保に努めます。
4	衛生的で快適な市民生活の確保と水環境の保全を図るため、地域の実情に応じて、下水道と合併処理浄化槽の役割分担による総合的な汚水処理を推進します。	政策15-3-③	汚水管渠の整備延 長		4. 9km		衛生的で快適な市民生活の確保と水環境の保全を図るため、汚水管渠の整備を推進します。	0	選択と集中による投資効果の高い汚水管渠の整備を実施したことにより目標を達成しました。	「第二次下水道中期ビジョンの改訂」に伴い、指標である 汚水処理人口普及率の向上 に向け、地域特性や地域住 民の意向を考慮しつつ、適切 な進捗管理を行い総合的な 汚水処理施設の推進に努め ます。
	持続可能な行財政運営の確立に 向け、経営資源のより効果的・効 率的な配分に取り組みます。		経営資源の効果的配分に向けた事業の評価、見直し	見直し・改善	見直し・改善	第二次下水道中期ビジョンの改訂	実施計画期間の中間年度における各施策の進捗状況の確認及び評価を行い、人口減少や気候変動、施設の老朽化や脱炭素の推進など下水道に対応した施策の見直しにより持続可能な事業運営に資する計画に改訂します。	0	新潟市総合計画2030と整合を図りながら、下水道事業を取り巻く社会情勢や様々な課題への対応を踏まえ第二次下水道中期ビジョンを改訂しました。	「第二次下水道中期ビジョン 改訂版」の着実な推進に向け、実施計画を実行するともに施策目標の進歩に乗りを理検で取ます。年度ごとに取成成果、進捗状況、目標の達成限度などを把握・評価し、課題を明確にして継続的な改善を明確にして継続的な改善を行います。

年度	令和5年度			(参考) -関連する総合計画にお	・浸水対策率
組織名(部)	下水道部	組織名 (準部・課・機関名)	東部地域下水道事務所	ける政策指標	I・汚水処理人口普及率 ┃

作成日

評価日

R5.5.15

R6.3.29

		組織目標			指標	_	主な	取組(事業)			
N	lo.		総合計画(実施計 画)上の位置づけ	取組指標	R5目標	R5結果	取組名称(事業名)	概要	評価	目標達成状況	今後の方針
		浸水被害の軽減に向け、気候変動の影響や地域の実情を踏まえた整備目標の検討を行うとともに、 緊急度が高い地区を優先した浸水対策施設の整備や、自助・共助対策の促進など、ハード・ソフトー体となった総合的な浸水対策を推	That is a G	主要な浸水対策工 事の着手 (工事発注件数)	2	2	浸水対策事業の推進	主要な2箇所の浸水対策工事 に着手(発注)します。 ①鳥屋野排水区雨水バイパス 管5他下水道工事 (けやき通り) ②松浜第2排水区雨水幹線 424-1-2他下水道工事		両工事とも発注済みであ り、目標を達成しました。 ①: R6.3.22契約 ②: R6.3.18契約	
	1	進します。	政策15-3-②	山の下地区局所浸 水対策工事の着手 (工事発注件数)	2	2	山の下地区局所浸水対 策の推進	2箇所の局所浸水対策工事に 着手(発注)します。 ①②山の下市場通りの排水施 設(横断側溝)整備工事 ③応急排水ポンプピットの設置 工事	0	市場通り: ①R5.6.13契約 ②R5.7.12契約 (両工事ともR5.10.31竣工) ③R6.3.18契約	
		第二次新潟市下水道ビジョンに基づき、合流式下水道の改善に取り がき、合流式下水道の改善に取り 組みます。		整備中の合流式下 水道改善施設のエ 事完了 (箇所)	3	3	合流式下水道改善事業 の推進	現在整備中の3施設について、令和5年度に工事を完了します。 ・白山ポンプ場貯留施設工事・関屋ポンプ場貯留施設工事・内野雨水1号貯留施設工事	0	3施設とも年度内に竣工 し、目標を達成しました。	
		工事現場の安全管理への意識向 上と事故防止に取り組みます。		工事現場パトロー ルの実施回数 (回)	12	12	工事現場の安全管理の 徹底	安全管理と事故防止に向けて、年間12回、安全パトロールを行います。		年間12回の安全パトロールを実施し、工事現場における安全管理の徹底を図りました。また、年間2回の	
	3			工事受注者に対す る事故防止研修会 の開催 (回)	2	2	工事現場の事故防止	安全管理と事故防止に向けて、年間2回、工事受注者を対象とした研修会を開催します。 (西部下水と共同)	0	事故防止研修会(うち1回 は能登半島地震被害対応 のため書面開催)を実施 し、工事現場の事故防止に 努めました。	
		衛生的で快適な市民生活の確保 と水環境の保全を図るため、汚水 管渠の整備を推進します。		私道公共下水道設置勧奨数(件)	2	1		私道公共下水道設置可能な地 区の調査し、申請勧奨を行い ます。	0	済。 他1地区については、勧奨 準備を進め、R6年1月に実 施予定でしたが、災害復旧 を最優先とするため、R6年 度以降に実施することとし	引き続き、汚水処理人口普及率の向上に向けて、私道公共下水道整備が可能な地区への勧奨に取り組むとともに、西部地域下水道事務所と連携を図り、助成制度や融資制度を含め接続率向上に努めていきます。
		下水道事業の経営安定化を図る ため、受益者負担金等の適正な 賦課徴収に取り組みます。	行財2-1-①	受益者負担金・分 担金の現年分収納 率(%)	95	96.29% 負担金 96.95% 分担金 95.73%		督促や催告等の滞納整理を行 い、収納率の向上を図ります。	0		引き続き、督促や催告等の 滞納整理などに取り組み、収 納率の向上に取り組んでいき ます。

年度	令和5年度			(参考) 関連する総合計画に	•浸水対策率
組織名(部)	下水道部	組織名 (準部・課・機関名)	東部地域下水道事務所北下水道分室		•汚水処理人口普及率

**達成**- 部末達成

作成日

R5.5.15

R6.3.29

		組織目標			指標		±#	な取組(事業)			
1	<b>1</b> 0.		総合計画(実施計画)上の位置づけ	取組指標	R5目標	R5結果	取組名称(事業名)	概要	評価	目標達成状況	今後の方針
	1   1	下水道施設の老朽化が進む中、 安心・安全で、持続可能な下水道 サービスを提供するため、予防保 全型の維持管理を行うとともに、施 設の統廃合を含め計画的な改築 を推進します。	政策15-3-①	硫化水素による腐 食の発生しやすい 管路の点検・調査 (箇所)	17	17	下水道施設の機能確保	健全で持続可能な下水道サービスを提供するため、ストックマネジメントの実施により、不具合が発生してから対応する「事後対応」から、不具合が発生する前に対応する「予防保全」へ転換することで、下水道施設の機能確保を図ります。		生しやすい管路の点検・調	健全で持続可能な下水道施設の機能確保を図るため、老朽管渠の点検・調査を計画的に推進します。
		大規模地震や津波、洪水が発生した際、市民生活に及ぼす影響を最い限にとどめるため、下水道施設の耐震化・耐水化を推進します。	政策15-3-②	下水道管渠の耐震 診断延長(m)	700	552	下水道施設の耐震化・耐水化の推進	大規模地震の被災時にも最低限の機能を確保することで、市民生活に及ぼす影響を最小限に止めるため、下水道施設の耐震化・耐水化を推進します。			市民の安心・安全な暮らしを守るため、地震に強い都市づくりを継承して推進します。
	1	下水道事業の経営安定化を図るため、受益者負担金等の適正な賦課徴収に取り組みます。	行財2-1-①	受益者負担金・分 担金の現年分収納 率(%)	95	96.6		督促や催告等の滞納整理を行 い、収納率の向上を図ります。		(負担金97.0%、分担金	下水道事業の経営安定化を 図るため、受益者負担金等 の適正な賦課徴収を行いま す。

年度	令和5年度		(参考) -関連する総合計画に	・浸水対策率
組織名(部)	下水道部	組織名	おける政策指標	・汚水処理人口普及率

作成日 R5.5.18 評価日 R6.3.29

	40.6th = 1=			ᄮᄺ		1				
	組織目標			指標 	1	主な	主な取組(事業)		= 1T>+ - 0.16.5=	2 (6 - 4 2)
No.		総合計画(実施計 画)上の位置づけ	取組指標	R5目標	R5結果	取組名称(事業名)	概要	評価		今後の方針
1	下水道施設の老朽化が進む中、 安心・安全で、持続可能な下水道 サービスを提供するため、計画的 な改築(耐震化)を推進します。	政策15-3-①	耐震化並びに改築 に係る工事発注件 数(件)	9件	11件	・耐震化工事並びに改築工事の推進	地震対策路線において、耐震診断結果並びに劣化診断による緊急度判定結果に基づき、対策の優先度を考慮した耐震化、改築を推進します。 ・耐震化:鳥屋野幹線等2件 ・改築:坂井輪幹線等7件	0	件、改築工事については9 件、計11件を発注し、耐震	優先路線における下水道管 渠の耐震化並びに改築について、引続き事業の推進に 取り組み、早期の完了に努めていきます。
2	工事現場における安全管理を徹底し、事故防止に努めます。		現場パトロールの 実施回数(回)	24回	24回	現場パトロールの実施	担当職員による現場パトロールを実施し、事故防止に努めます。	0	現場パトロールの実施回数は目標を達成できました。	工事現場の安全管理に留意 し、引続き円滑な事業推進に 努めていきます。
2			職員並びに工事受 注者が参加する事 故防止研修会(回)	2回	2回	事故防止研修会の開 催	職員並びに工事受注者が参加 する事故防止研修会を開催 し、事故防止に努めます。	0	事故防止研修会は、1月 は地震の影響により書面 での開催に変更し、目標の 回数を実施しました。	
3	職員の下水道事業に関する専門技術の向上や専門知識の深化に取り組むとともに公営企業としての経営感覚を養います。	行財1-4-①	専門技術や専門知識、普及促進等に関する所内研修会(回)	5回	6回	所内研修会の開催	所内研修などにより、専門技 術や専門知識、普及促進等に 関する職員の能力向上に努め ます。	0	職員による所内研修は、 地震などの影響により、研 修資料を所内で情報共有 する形で、目標の回数を実 施しました。	研修等による人材育成に継続的に取り組み、組織体制 の維持・強化に努めていきます。
4	下水道への接続の重要性について市民の皆様に理解を深めてもらうため、効果的な勧奨活動と啓発・広報活動を行い、接続率の向上に努めます。			0. 4%上昇 (R4年度末:9 2. 07%)	0. 29%上昇 (R5年度末:9 2. 36%)	勧奨活動の実施	未接続世帯等に対し訪問勧奨 を行い、下水道への接続の重 要性を説明し、理解を深めても らい接続を促します。	×	象となる世帯に下水道へ の接続に理解頂く機会を 増やすため、休日勧奨も 行いました。しかしながら 水洗化率は、前年度に対 しの、29%の上昇となりま	引き続き地道に未接続世帯 等に対し訪問勧奨を行い、下 水道への接続の重要性を説 明し理解を深めてもらい接続 を促します。
4			, , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	南区・西蒲区 各々5回	南区·西蒲区 各々5回	啓発・広報活動の実施	重点区である南区・西蒲区の 区役所だよりに、下水道への 接続の重要性や助成金・融資 制度の記事を掲載し周知に努 めます。	0	りに、各々5回接続勧奨等の記事を掲載しました。また、南区・西蒲区への配送を担当する民間トラックに接続PRステッカーを貼り啓発を行いました。	令和6年度も南区・西蒲区を 重点区とし、区役所だよりの 掲載機会(回数)を確保し啓 発・広報活動を実施します。
5	下水道施設整備に資する受益 者負担金等の公平公正な賦課徴 収を行います。	行財2-1-①	・受益者負担金及 び分担金の現年度 分の収納率(%)	95%	96. 4%		下水道事業の経営安定化を図 るため、受益者負担金等の適 正な賦課徴収を行います。	0	金95.7%ととなり、両方合	引き続き、半期実績等に注意を払いつつ、経営企画課・ 東部地域下水道事務所と協力して確実な収納に努めていきます。

年度	令和5年度			(参考) 関連する総合計画に	•浸水対策率
組織名(部)	下水道部	組織名 (準部・課・機関名)	西部地域下水道事務所秋葉下水道分室		・汚水処理人口普及率

作成日	R5.5.18
評価日	R6.3.29

				) to T (T (							1
		組織目標			指標			よ取組(事業)			
	No.		総合計画(実施計 画)上の位置づけ	取組指標	R5目標	R5結果	取組名称(事業名)	概要	評価	目標達成状況	今後の方針
	1	下水道施設の老朽化が進む中、 安心・安全で、持続可能な下水道 サービスを提供するため、予防保 全型の維持管理を行うとともに、施 設の統廃合を含め計画的な改築 を推進します。	政策15-3-①	下水道管渠の改築 延長(m)	258	258	保	健全で持続可能な下水道サービスを提供するため、ストックマネジメントの実施により、不具合が発生してから対応する「事後対応」から、不具合が発生する前に対応する「予防保全」へ転換することで、下水道施設の機能確保を図ります。		き管渠更生工事を2件発注	下水道施設の機能確保を図るため、今後も老朽化した管路施設の改築を推進します。
	2	下水道施設の老朽化が進む中、 安心・安全で、持続可能な下水道 サービスを提供するため、予防保 全型の維持管理を行うとともに、施 設の統廃合を含め計画的な改築 を推進します。		硫化水素による腐食の発生しやすい 管路の点検・調査 (箇所)	21	21		健全で持続可能な下水道サービスを提供するため、ストックマネジメントの実施により、不具合が発生してから対応する「事後対応」から、不具合が発生する前に対応する「予防保全」へ転換することで、下水道施設の機能確保を図ります。	0	21箇所実施し目標を達成しました。	下水道施設の機能確保を 図るため、今後も本業務を継 続し施設の状態監視を実施 します。
		大規模地震や津波、洪水が発生した際、市民生活に及ぼす影響を最小限にとどめるため、下水道施設の耐震化・耐水化を推進します。	政策15-3-②	下水道管渠の耐震 化延長(m)	292	292	下水道施設の耐震化・耐水化の推進	大規模地震の被災時にも最低限の機能を確保することで、市民生活に及ぼす影響を最小限に止めるため、下水道施設の耐震化・耐水化を推進します。		新津東部処理分区において、耐震診断結果に基づく耐震化工事(管更生工法による耐震補強対策)を1件発注し目標を達成しました。	大規模地震に備え、下水道 管路(幹線管路等)の耐震化 工事を推進します。
	4	市民の声をしっかりと聴きとり、政策・施策に反映させるとともに、 様々な市政情報を効果的な発信 手段を用いて市民へわかりやすく 伝えることで、政策・施策の効果を 高めていきます。		地域のFMラジオ局 を活用した広報回 数	月1回以上実施	1.9回/月	発信手段(広報媒体) の効果的な活用	地域のFMラジオ局を情報発信 の手段とした下水道事業の効 果的な広報に取り組みます。	0		地域の方達に下水道に関する情報発信の手段のひと つとして、今後も本取組を継続します。

年	变 令和5年度	年度			(参考) 関連する総合計画に	・浸水対策率	
組織名	(部) 下水道部	組織名(部)	組織名 (準部・課・機関名)	下水道管理センター維持管理課		│·汚水処理人口普及率 │ │	

作成日	R5.4.1
評価日	R6.3.31

	組織目標			指標	_	主な	取組(事業)			
No.		総合計画(実施計 画)上の位置づけ	取組指標	R5目標	R5結果	取組名称(事業名)	概要	評価	目標達成状況	今後の方針
	第二次新潟市下水道中期ビジョンに基づき、下水道施設の機能確保のため、老朽管渠の点検・調査、改築を計画的に推進します。		管路施設の点検	•江南区 313箇所	•江南区 313箇所	下水道法に基づく法定点検	・合流管及び分流汚水管のマンホールポンプの吐出し伏越し等で腐食する恐れの大きい管路施設についての点検・調査			基づき、点検・調査・改築工事を計画的に進め、これまでの不具合が発生してから対応する「事後保全型」から不具合が発生する前に対応する「予防保全型」への転換が
1			テレビカメラ調査及 び管ロカメラ調査の 実施	・テレビカメラ 調査 L=19km ・管ロカメラ 調査 L=120km	・テレビカメラ 調査 L=19km ・管ロカメラ 調査 L=120km	老朽管渠のカメラ調査	・新潟市下水道ストックマネジ メント計画に基づく老朽管渠 のカメラ調査		老朽管渠のテレビカメラ 調査L=19Km、管ロカメラ 調査L=120Km実施し、調 査計画の進捗を図りまし た。	図られるよう努めます。
			老朽管渠の改築工 事の実施	•改築延長 L=5.5km	•改築延長 L=5.5km	老朽管渠の改築	<ul><li>・下水道管路施設改築計画に基づく計画的な下水道管渠の改築</li></ul>		損傷・劣化している管渠 の改築工事をL=5.5Km実 施し、計画的な改築工事の 進捗を図りました。	
	災害時に迅速に対応できるよう 災害支援協定を締結している民間 団体との連携強化を図ります。		民間団体との合同訓練の実施	る緊急巡回 路線調査 ・直営部隊に よる0次調査	練を実施 ・民間団体による緊急調査・直営部の次調するの次調査	管路施設に係るBCP 訓練	<ul><li>・前年度の意見交換を踏まえた訓練計画の策定</li><li>・合同訓練の実施</li><li>・訓練後の意見交換</li><li>・連携体制の確認</li></ul>	0	同訓練を11月にに実施し協力 団体の配備体制の確認を行いました。また直営部隊による の次調査訓練も行い、職員の 対応能力の向上を図りまし た。	
	更なる下水道サービスの向上が 図られるよう新たな維持管理体制 の構築に取り組みます。	行政1-2-②	管路施設の包括的 民間委託の検討	の実施	・履行監視 ・年度協定締結 ・ウォーターPPP 導入を見策路之期 第二期事前準 作業の実施	管路施設の包括的民 間委託	<ul><li>・公民連携による下水道維持管理体制の検討</li><li>・業務委託に伴う技術継承と人材育成</li></ul>	0	年間業務計画書に基づいた 執行体制の監視(履行監視、 効果検証) 及び次年度の年度 協定書の締結を行いました。 またウォーターPPP導入を見 据えた第二期管路包括事業 の検討作業に着手しました。	R9年度の事業着手を目途 にウォーターPPP導入を見据 えた第二期管路包括事業の 検討作業に努めます。

年度	令和5年度			(参考) 関連する総合計画に	・浸水対策率
組織名(部)	下水道部	組織名 (準部・課・機関名)	下水送祭理4、4一歩記祭理理		Ⅰ·汚水処理人口普及率 ┃ ┃

作成日	R5.5.18
評価日	R6.3.29

		組織目標			指標		主な	な取組(事業)			
No			総合計画(実施計 画)上の位置づけ	取組指標	R5目標	R5結果	取組名称(事業名)	概要	評価	目標達成状況	今後の方針
1	る で た 等 し	老朽化が進んでいる施設が多くなる中、持続的に下水道機能を保持するため、施設の重要性、健全度などを踏まえ、ストックマネジメント等の手法により延命化の措置あるいは、設備更新を図り、改築事業を推進します。	政策15-3-①	機械・電気設備の 診断設備数	70		械・電気設備を対象と	ポンプ場、処理場の機械・電気 設備を対象に業務委託による 目視調査などにより異状の有 無やその程度を把握し、改築 計画に反映します。	0	ため調査を実施し、目標を 達成しました。	調査・診断結果を元に修繕改 築計画を策定し、設備の管理 運用と計画的な更新を行って いきます。
2	₹ 8 10 5	供用開始時期が早く老朽化が進む船見下水処理場において、平常時、地震時の持続的な機能保持に向け、土木、建築、機械設備、電気設備など包括的に施設改築を進めます。	政策15-3-①	業務進捗状況	了	的条件の検討)	計画、施設の配置計 画、施工計画を策定	基本設計のなかで給水、ガス、電気、汚泥輸送などの配管、各配線の切り回し、改築施設への接続計画、施設規模、配置計画ほか施エステップなど施工計画をとりまとめます。	0	エステップなど施工計画の 基本的条件をまとめた他、 概算工事費や事業期間の	改築に向けたより詳細な調査、検討を進めるとともに、処理機能の維持のため、場内の既存施設の修繕改築計画の策定、設備更新を行っていきます。
3	ابا	豪雨、強風などの気象、地震により施設機能が停止した際に効果的に再稼働の措置がとれるよう行動計画を策定します。		行動計画策定	のマンホール ポンプの機能 保持に向けた 行動計画の策 定及び初動訓	のマンホール ポンプの機能 保持に向けた 行動計画の策 定及び初動訓	マンホールポンプが機能停止した際の行動計画策定及び、対応	大規模停電が発生した際に汚水貯留時間が短い逸水リスクが大きいマンホールポンプを把握し、対策強化箇所を選定します。対応に必要な必要人員、非常用発電機の運用手順などを定めます。		策に関する応援協定の締	災害時等における応急対策 に関する応援協定の締結業 者を増やしていきます。
4	元 下 北 古 さ	CT技術を活用した運転監視システムを導入し、マンホールポンプ、雨水貯留施設排水ポンプの運転状況をリアルタイムに把握する中、故障を検知し、対応を速やかに行うことにより施設の機能保持を図ります。	行財1-2-②	システム接続工事 発注箇所数	100		雨水貯留施設排水ポンプにおける遠方監 視システムの導入	運転異状を認知する非常通報 装置から運転状況が把握できるクラウドシステムに移行します。システム導入は、集中改革 プランに掲げ、令和2年度から 継続的に工事を行い、システム 切り替えを行っています。		成しました。	コルソスが設置してあるマンホールポンプ施設についてはR6年度に全てクラウドシステムに移行予定。(ポンプ場やコルソス未設置の施設を除く。)
5	t t	洪水時の設計浸水深に対し、ポンプ場の揚水機能などが喪失しないよう耐水化の対策を行い、施設の機能を保持します。	政策15-3-②	実施設計発注箇所 数	3	2	耐水化工事のための 実施設計発注	施策3のなかの②雨に強いまちづくりと耐震化・耐水化の推進の中の取り組み項目になり、令和6年度工事発注に向け、実施設計に着手します。	0	予定されていた発注箇所 のうち、2件は予定通り発 注しました。残り1件は現 地調査や条件等を整理し たうえで、詳細に検討した 結果、対策不要との判断と なり発注不要となりました。 結果、機能保持の目標は 達成しました。	今後は、工事着手に向け、推 進してまいります。